

「精神障害者の交通運賃に関する国会請願署名活動」に伴う、

3・15議員要請、院内学習、合同記者会見の報告

3月15日（火曜日）、みんなねっとは国会請願署名活動を推進していくための中央行動を行いました。午前中は衆・参議院の国会議員43名（国土交通委員を中心に）、5月13日提出予定の**精神障害者の交通運賃に関する国会請願**についての要請をいたしました。

また、午後には、参議院会館で「障害者差別解消法で明日をひらく」をテーマに学習会を行ない。精神障害者の受ける差別の体験談と差別解消法で元気になろうとの池原弁護士のミニ講演がありました。

そして、クライマックスには、当会をはじめ精神の障害関係団体8団体と合同で記者会見を開きました。

当会では健常者と障害者間の差別だけでなく、障害者間の差別にも着眼し、精神障害者の交通運賃割引制度の実現を国会請願というかたちで訴えることとしました。

精神障害者というだけでアクセス権の抑制があることに多くの関心が集まっております。精神の障害に対する偏見や差別、人権侵害は、障害者権利条約やこの度の障害者差別解消法の施行をもって、解消するわけではありません。同法は「障害の有無で分け隔てしない社会の実現」を掲げています。とりわけ、交通運賃割引制度などにみられることは、法制度の理念や目的に反しています。精神障害があっても人として平等に社会の中で暮らしていきたいという思いです。この点を国会議員事務所に訪ねて説明してきました。



学習会では、身体・知的・精神の三障がいに係るご家族の立場から、障害者間格差ともいえる精神障がい者を障がい者福祉サービスの対象から除外する理不尽さや精神科医療のあり方について。交通運賃の割引制度の導入で実際に利用している体験。自らの会社勤めの中で再発したら退職する誓約書を書かされるなどの虐げられた無知による偏見・差別の体験。制度からみえる

矛盾広義の意味では知的も精神障害に位置づけられているなのに、なぜ運賃割引では精神は対象にならないのかと当事者の立場からも声をあげていることなどが聞かれました。この声は、当会のみでなく、社会の精神面に障がいのある人々への偏見や誤解を取り除くためにも、どの地域でも、会社でも、そして誰にも起こりうる問題として、人権の尊さや、差別、偏見の問題を振り返る新たなきっかけになると期待しています。

記者会見は、日本精神神経科診療所協会、日本精神保健福祉士協会、日本精神科看護協会、日本てんかん協会、日本作業療法士協会、全国精神障害者地域生活支援協議会にご同席、日本精神科病院協会、全国精神障害者団体連合会より賛同を頂いての合同会見となりました。単なる割引制度の話ではなく、精神障害者への差別解消と生活の質の向上の面から、精神障がい者の地域生活支援の充実と、更なる発展を遂げるための訴えをいたしました。



記者会見には日経新聞、朝日新聞、共同通信、福祉新聞にご参加いただいております。